

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額（上限）及び負担者
求人・求職の申し込み受理後、求人者・求職者に提供する紹介のサービス	手数料は、求職者の就職後の１年目の年収額（内定書や労働条件通知書等に記載されている、基本給、各手当、賞与、インセンティブ、サイン・オン・ボーナスを含む。）の150%に相当する額、または、１億5000万円のいずれか高い方を上限とし、求人者との契約書に定める内容とする。 手数料負担者は求人者（求人企業）とする。
特定の条件による特別の求職者の開拓や、そのための調査・探索	手数料は、求職者の就職後の１年目の年収額（内定書や労働条件通知書等に記載されている、基本給、各手当、賞与、インセンティブ、サイン・オン・ボーナスを含む。）の150%に相当する額、または、１億5000万円のいずれか高い方を上限とし、求人者との契約書に定める内容とする。 手数料負担者は求人者（求人企業）とする。

上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13 - ユ - 311943

事業所の名称及び所在地 株式会社ボードアドバイザーズ

東京都千代田区大手町一丁目5番1号

大手町ファーストスクエアイーストタワー15階